公　告

諸　事　項

金融商品取引業者に対する行政処分の公告

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第52条第１項の規定に基づき、下記金融商品取引業者の登録を取り消したので、同法第54条の２の規定により公告する。

記

１．商号　やまびこ投資顧問株式会社
２．本店所在地　東京都中央区新川二丁目３番４号　新川田所ビル５階
３．登録番号　関東財務局長（金商）第2868号
４．登録年月日　平成27年10月22日
５．行政処分の年月日　令和８年４月７日
６．行政処分の内容

関東財務局長（金商）第2868号の登録を取り消す。

令和８年４月20日

関東財務局長　後藤　健二

北上川沿岸中田地区土地改良区の定款変更の認可の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項、第124条及び第136条の４の規定に基づき、宮城県及び岩手県の区域の一部を地区とし、宮城県登米市に事務所を有する北上川沿岸中田地区土地改良区から申請のあった定款変更については、令和８年３月31日認可したので、同法第30条第３項、第124条及び第136条の４の規定に基づき公告する。

令和８年４月20日

東北農政局長　永井　春信

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告